
**平成 22 年度 第 2 回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進協議会
議 事 要 旨**

【日 時】 平成 22 年 10 月 25 日（月）10:00～12:00

【場 所】 北庁舎 3 階 第 1 会議室

【出席者】

1 委 員

石渡委員、角田委員、杉田委員、鈴木（恂）委員、近藤委員、武市委員、竹内委員、能勢委員、日高委員、島村委員、矢ヶ崎委員、和気委員（会長）
（欠席者）鈴木（眞）委員、田口委員

2 事務局

鎌田福祉保健部長、戸井田高齢者支援課長、田添介護保険担当主幹、柏木高齢者支援課長補佐、堀江地域包括支援センター担当副主幹、中野在宅支援係長、鈴木在宅支援係施設担当主査、関根介護保険係長、吉野給付指導係長、山田介護認定係長、山中予防マネジメント担当主査、村岡包括マネジメント担当主査、立浪主任

3 傍聴者 5名

4 コンサルタント会社

田中氏、中村氏、八田氏

【日 程】

1 開 会

2 議 事

- (1) 「府中市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画」策定のためのアンケート項目（案）について
- (2) 平成 21 年度 介護保険サービス別の利用実績について
- (3) その他

【配布資料】

◎資料 1

- ・府中市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査 修正箇所対応一覧
- ・調査ごとの設問項目 目次
- ・府中市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査（案）
①～⑫

◎資料 2

- ・平成 21 年度 介護保険サービス別の利用実績

◎追加資料

- ・府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の部会設置について

- ・地域包括支援センター・在宅介護支援センター体制

〔議事要旨〕

1 開 会

事務局より、開会の挨拶が行われた。

2 議 事

(1) 「府中市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」策定のためのアンケート項目（案） について

【説明】

事務局より、資料1「府中市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査 修正箇所対応一覧」に基づき、説明が行われた。

【質疑応答・意見】

「意見A」

- 資料1の10ページ、問18の選択肢3「サービス提供事業所が公表している介護サービス情報や第三者評価結果の閲覧」とあるが、前回お話した趣旨は都が公表している介護サービス情報のことである。

「回答A」

- 選択肢を変更し、地域レベルで「3. 地域単位の事業者情報誌等を閲覧」、東京都レベルで「4. 東京都の介護サービス情報の公表制度」、国レベルで「5. WAMネットの事業者情報を閲覧」とする。

「意見B」

- 調査票⑩の7ページ、問20の設問文「あなたは、あて名の方が今後どこで療養生活を送りたいと希望していますか。」が日本語として不自然なので、「送りたい」を「送ってもらいたい」などに変えた方がよい。同様に、調査票⑥の9ページ、問23の設問文「あなたは、今後、あて名のご本人がどこで生活するのが良いと考えていますか。」については、選択肢1、2「生活したい」を「生活する」に変えた方がよい。また、介護者に尋ねる問25の選択肢「1. 個人的なことを相談し合える人がいる」に「介護の相談など」等、もう少し具体的な表現をした方がよい。問25-1の選択肢1にも介護を入れるべきである。調査票④の6ページ、問9「介護保険制度全体をよりよくするために、市が力を入れるべきことは次のうちどれですか」に対する選択肢に、「ケアマネジャーの資質向上」を加えた方がよい。また、ケアマネジャーの1割負担が国で議論されているが、これに関する設問は設けられないか。

「回答B」

- ご指摘の通り修正する。ただし、ケアマネジャーの利用料負担については、制度改革に関わる問題なので、事務局で一旦預かりたい。

「意見C」

- 資料1の2ページ、問22の設問文「現在収入のある仕事についていますか。」から「収入のある」の文言を削除した方が回答しやすいのではないか。同じく資料1の7ページ、問23に面会頻度についての設問が加えられたが、現実的には半年や一年に1回の方もいるので、月単位ではなく

もう少し幅を拡げた方がよい。

「意見D」

- 仕事あるいはボランティアの捉え方については、本人の意識次第であり、明確に定義ができていない。問 23 については、ご指摘の通り、月単位ではなく「数か月に1回」等の選択肢も入れた方がよい。

「意見E」

- 調査票に策定する計画の計画期間を、明確に記載した方がよい。

「回答E」

- 記載する。

（2）平成 21 年度 介護保険サービス別の利用実績について

【説明】

事務局より、資料2「平成 21 年度 介護保険サービス別の利用実績」に基づき、説明が行われた。

【質疑応答・意見】

（基金の取り崩し計画について）

「質問A」

- 資料「基金の取り崩し計画」の表内「給付費に換算（③／20%）」は、「③基金取り崩しの計（①＋②）」を5倍した数値か。

「回答A」

- 給付費の計の20%が、第1号被保険者保険料負担分である。

「質問B」

- 「標準給付費見込額と実績との差」が21年度で約2億円あるということは、基金取り崩しがなかったとした場合は約7億円を補填しなければならないので、保険料1.4億円が不足することか。

「回答B」

- 基金取り崩しがない場合は、保険料負担分は換算で1/5となっている。その分の保険料を補填しなければならないので、第1号被保険者の保険料を上げざるを得ない。本来の保険料基準月額 は、4,492円である。保険料抑制効果としては「①介護給付費等準備基金」取り崩しでマイナス481円、「②介護従事者処遇改善臨時特例基金」取り崩しでマイナス61円となり、基金の活用により、3,950円の保険料を維持できる構成としている。
- 保険料改定を1年毎にするのであれば保険料は上がっていくが、3年間は据え置いているのが現状である。差額は、これまで貯めた保険料を取り崩し、徴収する保険料を抑えるということである。

「質問C」

- 取り崩せる基金はあとどれくらい残っているのか。

「回答C」

- 第3期の基金残高8億6千万円のうち、第4期計画で7億6千万円を取り崩す計画だった。平成

21年度は結果として2億円残ったので、合わせて3億円を第5期計画で使えると見込んでいる。高齢者人口は推定よりも増えており、これにより保険料収入も増える見込みなので、なんとか持ち堪えたい。ただし、第5期においては、全国では保険料が平均5千円を超えることは避けられない状況であるし、本市においても、3,950円を維持することは不可能である。

「質問D」

- 「②介護従事者処遇改善臨時特例基金」は、時限を決めて出したものか。

「回答D」

- 介護報酬を平均3%引き上げ改定するに当たり、全国の保険者に対し、国が半分補填する形で介護従事者処遇改善臨時特例交付金として出されたものである。3カ年平均実質1.5%の金額で、保険料の上昇を軽減するために国から出されているものである。

（介護保険事業の財源について）

「質問E」

- 資料「第4期介護保険事業計画 推計と実績の比較表」の右下の表で、21年度の総給付費が約99億円だが、介護保険財源の内訳及び構成を教えてください。

「回答E」

- 計算して後日送付する。

（地域支援事業費について）

「質問F」

- 地域支援事業及び地域包括支援センターの予算を教えてください。

「回答F」

- 基本的には給付費の3%であり、それを超える分は一般会計として負担している。地域包括支援センターの事業費も、地域支援事業費に含まれている。

（在宅型ではなく介護療養型医療施設を）

「質問G」

- 資料「第4期介護保険事業計画 推計と実績の比較表」の「(3)施設サービス 介護療養型医療施設」の推計額が年々減っているが、高齢者にとって介護療養型医療施設は必ず必要と思うが、どういう考えか。

「回答G」

- 国の方針に基づいて行っている。現在は桜井病院の33床のみであるが、それについての検討も凍結している状況である。国の方針を決めていないため、各病院も判断し兼ねている。

「意見H」

- 高齢化に伴い医療依存度が高まっていくので、今後とも我々が抱えていく大きな問題であり、府中市としてどのような形にしていくのか検討する必要がある。

「回答H」

- 介護療養型医療施設を増やすのは難しい。国としては医療と介護の連携を強め、在宅型の可能性をどう膨らませられるかを探っている。

「意見I」

- 在宅型を進めるためにはそのような資源で充分だが、要介護度が重度化した場合、在宅の訪問看護等だけでは対応しきれない。医療依存度は 24 時間の療養体制が必要で、今でもニーズは高いが、高齢化の進展に伴いさらに増加する。

(住宅と福祉の連携)

「質問 J」

- 高専賃など高齢者の新しい住まい方について、市はどう考えているのか。

「回答 J」

- 「ケアと住まいの切り離し」との考え方に立っている。法改正に伴って議会でご意見を頂き、考えていく。

「意見 K」

- エレベーターが設置されていない都営住宅を改修する等の措置は必要である。

「意見 L」

- このような問題は、次の計画で重点的に取り上げられるのではないかと考えている。国交省と厚労省において住宅と福祉について最近やっと動き始めたところである。

(3) その他

【説明】

事務局より、資料「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の部会設置について」に基づき説明が行われ、部会委員に田口委員（医療）、日高委員（保健行政）、鈴木副会長（学識経験者）、島村委員（公募市民）、近藤委員（居宅支援事業者代表）が選出された。

続いて、資料「地域包括支援センター・在宅介護支援センター体制（平成 21 年度～平成 23 年度）」に基づき、説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(地域包括支援センターの圏域について)

「質問 A」

- 圏域の構成はどうなっているのか。

「回答 A」

- 一覧表にして提供する。

次回は 2 月～3 月の間で火曜日に開催予定（月曜日の開催が続き、出席できない委員がいるため）。

以 上